

平成30年度第2回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成31年2月8日（金）午前9時30分～午後0時10分
- 2 場 所 サンシーホール浜坂 2階 研修室
- 3 出席者
（構成員）西村町長、宮口教育長職務代理者、田中教育委員
大林教育委員、中村教育委員
（事務局）西村こども教育課長、吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名人
西村町長、宮口教育長職務代理者
- 5 協議・調整事項
（1）浜坂地域の認定こども園の整備のあり方について
（2）大庭認定こども園の整備に向けた住民懇談会について
（3）新温泉町いじめ問題対策連絡協議会等の設置について
（4）その他
平成31年度教育費予算について

***** 開会 午後9時30分 *****

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 それでは、皆さん、おはようございます。
お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、平成30年度第2回新温泉町総合教育会議を開催いたします。
この会議ですが、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものです。
どうぞよろしく願います。

それでは、主催者であります町長のほうより御挨拶を申し上げます。

○西村町長 皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年度第2回の総合教育会議を開くべく御案内を申し上げましたところ、教育委員の皆様のお出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、平素から我が町の教育の推進に御尽力をいただき、まことにありがとうございます。現在、教育長不在で皆様には大変な御迷惑、御心配をおかけしておりますことをおわび申し上げます。できるだけ早く新教育長選任の議案を議会に提案できるよう対応しているところ

ろであります。よろしくお願ひいたします。

さて、この総合教育会議は、地方教育行政法の改正により、平成27年度から各都道府県、市町村の首長が主催者となって開催しており、ことしが4年目ということになります。きょうは、限られた時間ではございますが、掲げております項目につきまして格段の御配慮をいただき、御議論をいただくようお願いを申し上げます。一言、冒頭の御挨拶とさせていただきます。きょうはよろしくお願ひいたします。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 ありがとうございます。

この後の進行につきましては、町長のほうでお願いいたします。

○西村町長 それでは、協議・調整事項に入る前に、前回、総合教育会議で御意見をいただいております事務局の件につきまして、内部で検討した結果をおつなぎしたいと思ひます。

平成27年度地教行政法の改正により、首長には大綱の策定、総合教育会議の開催が規定されました。当町では新温泉町教育振興基本計画を大綱と位置づけておりますが、そういったことを関係部局で協議した結果、教育に係る基本計画の策定や総合教育会議に向けた教育委員会との調整を考えると、教育委員会事務局で事務の補助執行をすることがよいということで、今日まで来ております。この経過を踏まえ改めて協議をした結果、引き続き教育委員会事務局で事務の補助執行をしていくこととなりましたので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

続いて、協議・調整事項に移りたいと思ひます。

まず最初に、浜坂地域の認定こども園の整備のあり方についてであります。添付しております資料は1月25日の総務教育常任委員会に提出したものが基本となっております。

詳細を事務局より説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○西村こども教育課長 それでは、私のほうで報告をさせていただきます。

今、1ページ、資料ということで、町長のほうから説明がありましたように、1月の教育委員会でこの件につきまして議論をいただきましたことを、修正等、追加等しまして、2月1日の総務教育常任委員会の資料として提出をしたものでございます。これは教育委員会で議論した内容でございますが、もう一方、認定こども園の整備につきましては、整備検討委員会の組織のほうで、候補地の検討であったり、ハード面につきましては、例えば子育て支援センターを認定こども園に併設をするというふう

な議論も検討委員会で行っているところでございます。先ほど町長からもありましたように、新教育長の選任、現在、町長のほうで対応をいただいているということで、検討委員会につきましてはそういった事情を踏まえて、現在、会議の開催については休止をしているという状況でございます。それから、先ほどもありましたように、この総合教育会議につきましては、地教行法の趣旨によりまして、町長が設置する会議ということで、そういった状況を踏まえた中で、きょう議論をお願いしたいということでございます。

1 ページから 3 ページまでが現時点での教育委員会、定例会で議論した内容をまとめたものでございますが、内容については、既に教育委員の皆さんにはいろんな意見を出していただいた中でまとめたものでございます。

ということで、2 ページをお願いいたします。2 ページのところ、4 の施設上の課題のところ、真ん中あたりに、本年 10 月から消費税増税による保育料の無償化ということが以前から報告をさせていただいておるところでございますが、先般、県のほうで初めて会議がありまして、担当のほうがそこに出席をしておりますので、まず、そのところの報告をさせていただきたいと思っております。

資料については特につけておりませんが、この幼児教育の無償化につきましては、平成 26 年度から段階的に年々進めてきておるところでございます。それから、目的といたしましては、先日、国会のほうで安倍首相も報告をされておりましたが、無償化の趣旨というのは幼児教育の負担軽減を図る少子化対策ということと、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性ということで、そういった中で無償化に取り組んでいるということでございます。現在、少子化という中で、本来、理想の子供の数というものがあるんですけども、その理想の子供の数を持たないというか、持たない理由といたしまして、やはり大きいのが子育てや教育にお金がかかり過ぎるからというのが、やはり 30 歳未満の方で 76.5%、30 歳から 34 歳で 80% を超えております。そういった背景がございます。それから、そしたら、教育費等の補助に求める意見といたしまして、将来の教育費に対する補助、あるいは幼稚園、保育所などの費用の補助というのがそれぞれ 68%、59% ということで、そういった保護者の意見が強くなっているということでございます。10 月から無償化されるわけですけども、現在決まっていることといたしましては、地方消費税、消費税の引き上げの財源ということで、負担割合なんですけど、国が 2 分の 1 で県が 4 分の 1、市町村が

4分の1ということで、町のほうも、この無償化については4分の1の負担があるということでございます。それで、平成31年度のみこの部分について全て国で対応するということでもありますので、32年度からはこの無償化の4分の1は町が負担していくという状況でございます。それから、実は、諸外国のほうでは、この無償化について、イギリス、フランス、韓国では既に先行している状況でございます。日本でもこういった無償化に取り組み始めるという状況でございます。

ということで、こういった無償化が進むということで、保育ニーズ、入りたい方が増えてくるというふうな状況があるであろうというふうに想定しておりまして、現在、就学前の保護者に対しましてアンケート調査を実施しておりますので、そういった結果を踏まえて、どの程度の、今まで入れてなかった方が希望されているのかと、そういった意識調査も現在アンケートの中でさせていただいているということで、年度内には一定の数の把握ができるのではないかとというふうに考えているところでございます。

それから、次に、3ページをお願いします。3ページで、保育教諭の確保ということが非常に難しい状況があるということで、8番の教職員の課題というところで、正職が26、臨職が37という状況がありますし、また、年齢別にも40歳代、50歳代が少ないという状況のことについても、資料としてきょうもつけているところでございます。現在、確保するために年齢を引き上げるというふうな対応もしておりますし、また、いわゆる保育教諭の仕事というものがなかなかきつい面があるのではないかとということで、以前から3Kということが言われておりまして、きつい、危険、汚い、これは保育園ということじゃなしに、そういう職もあるというふうな中で、3Kを新しい3Kということで、給与がよい、休暇がとれる、希望が持てると、そんなことがネットのほうで、そういったこともあるような時代になっているということでございます。

本年度、町長のほうもこの認定こども園の職場環境、就労環境について、そういった改善をとということで、来年度につきましては、例えばゆめっこでありましたら、非常に施設が大きい、例えば草刈り等の維持管理も非常に必要だということで、そういったものへの人的な配置というふうなことにも配慮しようというふうなところでございます。いずれにしましても、この保育教諭の確保というものが非常に重要なところでありまして、そのためには働きがいのある、そういった就労環境を模索していく必

要があるのではないかというふうに考えているところであります。

それから、次に、9番の保護者や地域の声ということで、浜坂のこども園については保護者代表ということで意見を聞いているわけですが、浜坂地区におきましてはやっておるんですが、大庭地区においてはまだそういった保護者への説明というふうなことがしておりませんので、きょうの議題の次の項目で説明をする予定ですが、そういった地域の声の把握ということにも取り組んでいく必要があるかと思えます。

それから、次に6ページをお願いいたします。施設のハード面ということで、浜坂・大庭の施設の整備についてでございますが、大庭のほうにつきましては、フロー図の真ん中あたりで耐震結果、文科省の基準を下回る結果が速報として出ております。その中で、文科省の基準0.75を下回るということで、X方向とY方向ということが出ておりますが、X方向というのは南北の方向、Y方向は東西ということで、この数値を見ていただきますと、東西のY方向のほうの数値が悪い状況が出ております。原因というのは、どういうことかと申し上げますと、保育室を仕切る壁がコンクリートではなくてブロック塀になっておりまして、そういったことで横のこの方向性がやや弱いということで、こういったところの改善が、その一番下に改築、それから耐震補強・大規模改造、耐震補強というのが出ておりますが、こういった対応が必要になってくるということが速報として出ているというところでございます。

ということで、きょうの説明につきましては、先ほど御説明しましたように、現在の国の無償化の状況であったり、保育教諭の採用あるいは就労環境の改善ということで、人事に係る部分ということで、それから、今言った大庭認定こども園の耐震補強・大規模改修等につきましては、財政的な状況も、予算の状況もでございますので、予算ということで、総合教育会議につきましてはこういった予算あるいは人事につきまして、町長、町長部局のほうへの調整ということが必要になってきておりますので、そういった面でのことを中心に報告をさせていただいたところでございます。報告については以上でございます。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、皆さんから御意見をお願いしたいと思います。

ちょっと補足させていただきます。教育長が12月いっぱい退任されたということで、非常に空白ができてしまいまして、人選を今急いでおるわけですが、なかなか

か課題がありまして、非常に受ける方も問題解決に当たって受けていただけるというのが大変難しいということを感じております。受けても浜坂認定こども園、進め方、どういうぐあいに早く解決できるかということ、それから、非常に職員のバランスの問題、人事の問題、いろんな課題がありまして、なかなか引き受けていただける、課題が大き過ぎるということで、難しいなあということで、もう少しお時間をいただきたいというぐあいに思っております。まず、そのおわびを申し上げたいと思います。

それから、保育園の現状です。やはり働く環境をいかによくするか、それは今回のいろんな問題を通して感じたんですけど、これまで人員を減らす、お金をコストを下げる、人を減らす、そういう流れがずっとあったんです。役場の中もそうですし、出先もそうだと思うんです。減らす、減らすで来た、そういうことによって、一人一人の職員さん、園長さんも含めて非常に職務が過重になった。そういった中でいろんな問題が起きやすい状況があるのではないかと、そんなふうに思っております。少しでもやっぱり気持ちよく働ける環境、それはそれぞれの職員さんが非常に労働時間も含めて過重にならないような、そういう人員配置が必要ではないかと、そんなふうに考えておりました。来年度の職員の配置についても、本当に気持ちよくスムーズに仕事ができる、そして、子供たちにとってそれが非常にいい方向に保育行政が進めるような、そういう人的な配置もやっていきたいなというぐあいに思っております。

そういうことで、今回、1年間ちょっと過ぎたんですけど、いろいろ皆さんから御意見を聞く中で、やっぱり気持ちよく働ける環境づくりに力を入れたいというぐあいに思っております。以上、補足をさせていただきます。

まず、この浜坂認定こども園につきまして、皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 今、町長のほうから補足というふうな答弁がありましたけども、結論から申しますと、私がきょうお尋ねしたかったことの回答を先にいただいたような感覚でおります。

初めに、質問させていただくまでにお伝えしたいのは、私たち教育委員会としても、この総合教育会議にかける柱としての園の問題が非常にいろんな、不十分なまま、まだ検討の途中の資料ですから、町長と対面してお願いしたりするということが非常に不十分な資料であるということで、これは申しわけないと思います、一委員として。

検討途中のものしかまだ上に出せないというふうな状況になっておること、前回のときにも少し私、個人としても委員として言ったんですけども、教育長がおられないからといって云々じゃなくて、教育長が素案のところは最後出していただきましたので、それをもとにして大分これも話したんですけども、それに肉づけして、次の教育長が決まる時にはそれを速やかに引き継いでいただき、また、肉づけをしていただいて、実現に向けて出せるような状況をとというふうな思いであります。そういうふうな思いですので、きょうここへ出ている資料が不十分なままで教育委員会として出ているということについては、非常に申しわけないなというのが、私個人的には一委員として、多分代行はそうだと思います。決定もできないし、さらにこうだということもできないしというジレンマの中で出したもので、そういうこと的前提の中でお尋ねしたいと思います。

やっぱり私、3点ほど、きょう、町長にもぜひお願いしたいという思いがあります。一委員としてです。

第1点は、まさしく町長がお答えになった、教職員の課題のところですよ。これはもう繰り返しません。全く、3年も4年も前から課題でずっと出ている。二、三年前はもう、教育委員会の会議のたびに幼稚園の問題になるというぐらいでありました。それは人員の数だけではなくて、内容が、臨時職員がどんどん増えてきている。ついにはここにあるみたいに正規の職員を臨時職員が上回ってしまう。だから、担任とか重要ポストの臨時がどんどん増えてくる。そこに働き方そのものやら勤務のあり方も、園長に責任はないと思う。園長をやるにしても、ただ、非常な力量が要ると思う、それだけの職員体制であれば。町長がお答えになっていただいたとおりでと思う。ましてや、小・中学校と違って専門的な職員がいない。一例を言いますと、養護教諭なんかおりません。専門の事務職員もいません。そういう中で園長があれだけの屋台骨をやっついていこうとなったら、どう考えても、私は負担があるというのは、ずっと従来から言ってきました。その中に、ましてや臨時職員がこんな状態の中で。だから、当然、保護者からも、見方の違う人から見れば、こんなところでいいんか、うちは臨時の職員だ、うちは正規の職員だ、または、町内でもこの園はこうでこの園はこう、確かにそういう声上がるのは無理からん現実があったんで、決して職員が怠けているのではない、私は見方として、職員を見るときに、職員は一生懸命やっている、それぞれ。これは間違いない。ただし、一生懸命だけでも、それが組織だったりとか目指

す方向への一致点とかいうことがなされているかと、そこに問題がある。それができない状態があるから、これはぜひということで、前町長にもかなり強く言ってきました。具体的なことも言いました。ほかの町では参考にすると、園長なんかはなかなかそういうことがないから、町長も経験されていると思いますけども、退職校長の管理職経験のある方が園長で臨時で座って、そういう管理的なことの基本を抑えて、実践については現場で先生方が指揮をとってやるというような方法をとってると、たくさんありますね。但馬でもあると思います。私立なんかでも多いと思う。私の、現に同級生でも、今も園長をしてるといのがあります。だから、例えばで、それがいいとは言いません。少なくとも、人事について臨時と正規職員、または、職種についての工夫をぜひお願いしたいと、これはもう町長がおっしゃってくれたので、ありがたいと思う。

ましてやもう一つは、今回もありましたけども、健康です。インフルエンザとか胃腸炎もはりました。各園に対応を求めるの、無理だと思う。学校には専門家がおります。組織があります。幼稚園、そりゃあ無理です。だからこそ町教委がその分はきちりとした、それに対応する指示が出せたりや指導ができる者がいないといけない。じゃあ、うちの町教委にそれだけの対応力があるか。私は疑問です。その辺のところも含めて、人的なそういうことも各園に置けない状況なら、教育委員会が1人でもいいから行け、きちりとそれらに対応して指示ができると。だから、前教育長も大変だと思います。だから、文書が園長名で出てみたり教育長名で出てみたりしている。外部は見てますから。だから、ルールがやっぱり確立されてないんで対応し切れないので、ぜひこれから先、病気に関してはいろんなことがあって対応力が問われると思いますので、ぜひ町長の言った職員の配置はもちろんですけども、役割分担等、できない部分は町教委がしっかりとした体制をとってほしいと思います。まあ、これについては、あと、議案であります子供の虐待とかいじめとか、その辺のところも同等の意見です。ぜひお願いしたい。これが1点です。長くなってます。

2点目は、子育てセンターの件です。実は、悲しいかな、教育委員会ではその辺、私は余り語った記憶がないんです、どうするかという。利点があるとしたらぜひ協議して、本町として、人数の少ない町ですので、特色のある運営で効果を上げていただけたらありがたいと思うので、ぜひ検討委員会等で十分精査していただけたらありがたいなと思いますので、むしろ私は好ましい方向で行っていただけたらありがたいと

町長にお願いをしておきたいなと思います。

それから、3点目です。これも課長がもう既に説明されましたので重複しますが、お願いという形で提案したいと思います。それは安全確保の件です。まさしく、耐震云々もありましたけども、今、結果の報告がありました。親たちは、単純に言って、小学校もそうですけども、保護者は、無責任に聞こえたらごめんなさい。町民の代表として言うと、預けたら、その間は安心、安全で子供の命が守られて、しかもそこで発達して年齢それ相応にまじって人として育ってくれるという前提で預けています。したがって、そこが不安があって、いざというときに対応をどうするんだろうと不安があったりとか、いじめやそういうふうなことが気なったりという、とにかくそういうことを親は一番不安がっておられます。そういう意味で、洪水のこともあります。地震だけでなく。それから、日常の園の指導の中身でも、不便さを感じるようなものについては極力取り除いてやってほしいです。一例を申し上げます。視察していて、私、胸の痛いことがあります、浜坂園も含めて。子供たちは、小学校と違って布団を持って行って寝ますね。寝させるんですよ。その汗をかいて寝た布団を、町長、どないしとるかという、これはもう私たち教育委員に責任があると思う。置く場所がないんです。浜坂は、ステージの上に積んでいた。横の隅のほうに。だから、寝具っていうのはすごく健康上ね、町長。しかも、子供ですから、汗をかく。それをもう、積んで置かざるを得んと。置き場所もないし、どうするのかと、衛生的なことを。あれは胸が痛いですね。だから、1週間たったら持って帰ってまたって、親たちはしてますけども、あの辺についても、施設設備の面からいっても、安全、こども園独特のやっぱり設備やそういうものが必要だと思う、安全面でも。それから、行くたびに胸が痛いのは現実問題、廊下が、物がいっぱい歩けないんですよ。何でか。置くところがないんです。だから、言ってることとやってることが矛盾だらけで、会議室がなかったり、トイレがなかったり、そういうのがいっぱいありますけども、だから、どうぞ、検討委員会でもされると思いますけども、施設設備がちっちゃい町だからこそこんなに子供にとってこうだっていうふうなものに、より皆さんで知恵を絞ってもらえたらありがたいなと思う。お願いという形ですけども、よろしくお願いします。済みません、長くなって。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

専門員といいますか、確かに事務専門員もいないし養護の方もいないというのが実

態です。いろんな専門的な知識で対応するという、そういったところはおろそかになってきたというのが実態だと思います。そういったところをどうして充足するか。今後、人員配置についても、それから年代構成についても見直して、本当に安心して仕事ができる、仕事ができれば子供たちにもいい指導、保育ができるというぐあいに思っていますので、そういったところに力を入れていきたいと思います。基本だと思いますので、そういう方向で頑張ってみます。

それから、昨年もノロウイルスというか、感染症が発生しました。保育園の園長先生初め、素早い対応で比較的スムーズに対応ができたというぐあいに思っております。県とも連携をとりながら、まあまあ、比較的大きな問題にはならなかったかなということで、無事収束させていただきました。そういった意味も含めて、健康対策もきちんと教育委員会部局で、今回は本当によく頑張っていたんですけど、対応をきちりできるようにしたいというぐあいに思っております。

あと、子育てセンターの件は、例えばこの隣のこととかでしょうか。（発言する者あり）はい。具体的な問題点というのは、いま一つちょっとわからんですが。

○田中委員 今、独立してあるんですけども、ゆめっこの場合は併設されて1つの施設の中にあるんですね。だから、どれがより効果的で子供たちの子育てにいいかというところなんです。今度の浜坂のこども園の移転問題では、教育委員会ではそれを絡めての協議はしてなかったんです、全然。だから、検討委員会で出てきたんですね、その話がね。だから、そうされるんだったら幅広く大いにしていただいたらいい。多分、ゆめっこのほうが比較的効果的であるということ、事務局、思っられると思うんです。だから、その辺のところは十分生かして、もしそれならば、今度設置される、設置されるかどうかわかりませんが、そこのところも執行部の中で当然、検討委員会でされとるみたいに、じゃあ子育てをくっつけてこうやって運営したら、より子供のために云々ということがあるなら、大いに検討していただいたらと、そういう意味です。

○西村町長 はい。

○西村こども教育課長 町長、よろしいでしょうか。

○西村町長 はい。

○西村こども教育課長 今、田中委員からもありましたように、温泉のほうは併設をしておりますので、今回、胃腸炎で職員も何人も欠けたときに、支援センターのほう

からこども園のほうに回っていただいたり、その辺の人員の対応が非常に有効ですので、今、浜坂のほうはこども園と支援センターが離れて別にありますので、それはゆめっこみたいに併設したほうがいいでしょうということで、検討委員会ではその方向で進めているというところでございます。

○西村町長　そういうことで今度は一つに運営できそうですので、よろしく願います。

あと、安全確保というのは基本的な、大事なところだと思いますので、より安全対策の確保をきっちりと対応したいと思います。新しい浜坂認定こども園ができれば、廊下の荷物の問題、布団の問題も整理できると思いますので、よろしく願います。

○西村こども教育課長　町長、1点、補足で。

○西村町長　はい。

○西村こども教育課長　大庭認定こども園の補強の内容につきましては今報告させてもらいましたが、ブレスとって、Xを入れる耐震があるんですけど、そこまでは必要ないのではないかと考えております。よく耐震で浜高でも浜中でもXのあれですが、そこまでは要らないということです。1階、平家ですし。

○西村町長　中村委員。

○中村委員　今、田中委員が言われたことに、ちょっと教職員の数なり質の問題なんですけども、教職員が臨時が割合的に多いということ、それが正規になるにこしたことはありませんし、いろんな専門職が増えていく、変わっていくということについても、理想の中でそうあるべきだというふうに思います。ただ、職員が増えればいいのか、専門者がそろえばいいのかっていうことは、決してそうではないと思うんですね。というのが、私、保育の問題を語るときに、介護の現場のことをすごく相対しながら見ることが何かくせになっておりますけども、介護の現場もまだ職として、その施設をもってという歴史は少ないと思うので、その歴史の中でどういうふうに確立してきたかというのは、ただお世話すればいいというものでは決してありませんし、介護の現場にしる、保育の現場にしる、どんな保育をするんだ、そのために職員がどうあることが大事なのか、一人一人のその子供たちと高齢者の方々とどう向き合ってどの成長を見ていくんだということがしっかり確立してないと、何かその仕事っていうのはいい仕事ができないんじゃないかなと思うんですね。だから、いろんなものの対処するときにも、職員の姿勢であるとか、私たちはこういう考えでこういうふうな目標

を持ちながらこれを目指してるんですってということがいかにしっかり言えるか、言えないかっていう職場、それは行政も一緒だと思うんですけども、そういうことが何か地域の方に安心感を与えたり、あそこに任せて大丈夫だなんていうふうなことがやっぱり見えてくると思うんですね。ですので、保育現場も数ということ、もちろんそれも大事なんだけど、どういう保育士を育てるのか、どういう理念でその保育園が向かっていこうとしてるのかということをもっと強くアピールしていかなあかんし、職員間でしっかり練っていくってことが本当にできてるのかどうなのか。その力をもっともっと私は強くしてほしいなっていうふうな思いがあります。

それに関連して、済みません。私、初めから、保育園がその地域に2園が存続していくほうがいいという意見は、私もその考えなんです。そのときに、じゃあ何で地域とつながることがいいのかっていうことで、ちょっとはばった言い方の中で、済みません、ちょっと町長と初めてこの話をするんで、もう一回ちょっと念を押させてもらいたいなと思って、やっぱりその地域との根づく強さ、そのよさっていうのは、やっぱり社会力。社会力の大切さがあるから必要なんだっていう、私は根本がそこにあると思うんですね。その中で、済みません、ちょっと私、もう一回、私自身が理論づけたいなと思ったもので、ちょっとメモしたんですけども、時間ちょっといただきたい。いいですか。

その社会力っていうのが、端的に言うと、人と人がつながり社会をつくる力っていうのは、今まで数回言ってきたことです。助け合える社会をつくる力であるし、社会をいいものにしようとする意欲や能力のこと、それらを社会力というふうなことを言うんだということです。その能力の中の基盤っていうか下地というものが、1つが他者を理解する能力、他者を、ああ、この人はこういう思いなんだな、こういう状況下にあってこういう今気持ちにあるんだなっていう理解できる能力、もう1つが他者への共感力、感情移入能力。1、2は関連するものなんですけど、そういうものが備わっていることが大事なんだっていうことが言われてます、提唱者が。じゃあ、なぜ社会力が必要なのかということは、人間は社会的動物であるっていうのはずっと以前からアリストテレスが唱えてることなんですけども、他者とかかわらなければ人間というのは生きていけないんだっていうこと、人は1人では生きられないとか、人は人の中で人になるんだっていうようなことはよく言われてることなんですけども、人間というものがそういうものを備わって生きてて、それを伸ばして発展していい社会にやっ

ていくという役割のような能力のようなものがあるんだっていうことを言いたいんだと思うんですね。じゃあ、今、社会力がということが強く求められる意味としては、子供社会に、匿名社会化という時代が進んでるといのは、インターネットが普及して、それによって顔が見えない中でやりとりしたり、いろんな行いが進んだりというようなことがあるんですけども、それっていうのは、人に関心を持てる環境になくなってきているということがやっぱりそこにはあると。群れて遊ぶということがなくなったというのが今の子供たちの共通したあり方というか、ものではないか。活動量の低下ということも含めて、そこにあるということです。それらは、人と接しないことが心地いいと、人と接しなくても心地よく生きれると、そういうことが何か大きな力のような形の中で、価値観としてそういう社会が増えてきていると。じゃあ、そういうことが進めばどんなことがさらに進んでいくのかっていうことなんですが、生まれたときから他人とじかに交わることがないから、社会力が結果育たなくなるということ。他人への関心と愛着と、信頼感をなくす、段階的になっていっちゃってるんじゃないかということ、人間嫌いが広がっているんじゃないかということです。その人間への関心がなくなったり他人を避ける傾向が広まっていくと、そのまま社会への関心をなくして、力を合わせて頑張っていこうやっていうところ辺も低下していくんじゃないか。関わりを避けていくということになるのではないかとということです。

じゃあ、どうするんだという中で、この提唱者が言ってることは、子供にとって健全な成長に絶対欠かせない条件としては、大人との相互行為である。大人とやりとりしたり一緒に動いたりコミュニケーションをしたりという、そういう相互行為が、今絶対的条件で必要なんだということです。子育て教育に地域の大人たちの力、それも日常的にやりとりしたり応答したりやっていくことが、育っていく素地が少なくなっている。そういうことが、やっぱりしっかり目を向けていかなければ、今こそだめなんではないかっていうことです。

そういうことを含めて、他人のことが自分のことのようにわかる力、思いやりだと思うんですが、そういうものを持ちながら、他者への関心とか愛着心、信頼感が培われて育っていくっていうことが、社会力に大いに期待されてることだっていうことですね。生まれた直後から、保育園に特に私が力を入れたかったのは、生まれた直後からやはりコミュニケーション、それも特に大人のほうが効果があるっていう実験は今まで何回も繰り返されてるらしいんですけども、大人とのコミュニケーションを通じ

て、子供は生まれた直後の赤ちゃんでもしっかりした素地がそこから培っていくということがやっぱり検証されてるということ、そこら辺も含めて、日本の中でも全国的には地域と保育、学校を結ぶ専門職が教育委員会の中にいるという地域もあるという、何カ所か進んでいるというところも報告されているんですけども、私は、保育だけでなく、今、高齢者も地域で支援しよう、介護保険も大変だから、地域で高齢者がいろんな状況を抱えたときに、仲間になろう、力になろう、もっと安心できる地域をつくろうということでやってるのが今の地域福祉だと思うんですけども、そこら辺も含めて、子供の社会にもやはり社協等とも手を組んで、その力を大いに発揮いただける高齢者もいると思いますし、その大切さを訴えていくということは全地域挙げて私は必要なんではないかなという、この勉強すればするほど、それを思っています。

きょうは町長、初めてこういうような時間がいただいたので、ぜひその理解を共有いただけたらありがたいですし、そこら辺も隅に置いていただきながら事を運んでいただけたらなおありがたいなというふうなことも含めて、済みません、時間をいただきました。

○西村町長 ありがとうございます。

おとといの夜、実はみかた校、障害者が通ってる川会の射添小学校の跡のみかた校。出石分校ができておって、その親の会とお話し合いをさせていただきました。障害児を抱えている親の悩みとかお聞きしたんです。やはり、さっき、思いやりであるとか地域で福祉をというお話いただいたんですけど、現実には、大変障害者に対する理解も施策もなかなか厳しいというか、厳しい目線があると、世間一般の、そういう中で、親の、子供たちの将来といいますか、そういった不安もお聞きをしました。やはり本当に厳しい人もたくさんいるというのがこの社会の現実だなということをお聞きしまして、やはりそれを、町であるとかみかた校のそういう組織であるとか、そういうところはいかに吸い上げて手を打っていくかということは、大事さを感じました。

保育行政も全く一緒だというぐあいに思っておりますし、子供たちが、小学校、中学校含めて、子供のときの教育がやっぱり一番大事かなということを感じております。そういった意味で、やはり地域、自分が痛みがなかったら知らんわという、そういう傾向が強いわけですけど、やはり痛みをみんなが共有するような、そういう社会にせないけんということを感じました。

今言われたことは、本当にみんなで町をつくる、学校をつくる、保育園をつくるという、そういう意識を強くしないといけんなということを感じましたので、改めて保育行政含めて、子供たちの環境整備といいますか、そういったところを力を入れたいと。子供がすくすくと育つには親も健康でないといけんし、学校でいえば先生の働く環境で、役場でいえば役場職員さんがやっぱり働く環境がきちり整うということは、結果的に町全体のいろんな子育て環境も含めて、町のいろんな政策も含めて、みんながいい方向に向かうんじゃないかということを感じておりますので、そういったことで、働く環境、そういったものを基本に、それが全体に及ぶような、そういうところに力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大林さん。

○大林委員 済みません、さきほどからの話とちょっと重複するかもしれませんが、先生方が働く環境なんですけれども、浜坂は、去年も視察に行きまして、その前も園訪問なんかに行きますと、看護ケアの必要な園児というのは年々増えているんですね。看護師が、必要とまでは言われなくても、例えばお昼寝のときにちょっとこの子は注意しなければいけないというような園児がいるとか、それはもう毎日ですよ、月曜日から金曜日まで、お昼寝があるんですから。そういう子がいたりとか、ちょっと気をつけなければいけない、体調面でという子が年々増えていって、それを、看護師がいない、看護的な専門知識のない保育園の先生方が、もう毎日注意してその子供たちの健康管理をして家庭に帰すというようなことをされているんですね。だから、保育園の先生が、これは仕事かなというのが非常に私は、ゆめっこも大庭も、あと明星も行かせてもらって、一番浜坂は思うんですね。看護師が必要なんじゃないかなとか、看護師とまでは言わなくても、それこそ小学校みたいに養護にたけた先生だとか、そういう資格を持った先生とかが本当にいたほうがいいんじゃないかなと思うようなところがあるんです、非常に、浜坂は。なので、すごく浜坂の、管理職の先生だけかもしれないですけど、先生方のそういった面での心理的な負担というのはとても多いと思います。よその園では、そういう子供さんはいますかと聞いたら、ちょっと明星ではそういう子供はいないと聞きましたけど、非常に多いです、浜坂は、そういった子供さんが。てんかんの症状を持っているとか既往歴があるとか。なので、やっぱり本当に保育士の仕事の範疇を超えたことをしなければいけないというがあるので、やっぱり何か本当に専門的な知識を持った先生を、浜坂だけではなく、それは今年度、

大庭やゆめっこにもそういった子供さんが入ってくる可能性もあるので、もし配置していただけるんだったらやっぱり全部の園にそういう専門知識を持った方を配置していただきたいですし、看護とか養護とかの先生だけじゃなくって、先ほどもゆめっこで、草刈りなんかはすごく大変だから人的配置をと言われていましたけど、こども園は用務員さんもないですよ。小学校とかはいるんですよ。小・中はいるんだけど、こども園には用務員さんもないし事務員さんもないし、先生方のいろんな仕事、子供を見るだけじゃなくって、いろんなところに気を配らなければいけないという点では、ちょっと小学校や中学校の先生以上に大変なのかなというのはすごく感じるんです、訪問なんかに行きますと。あいた先生がしてくださるとかというのもあるんですけども、ただ、あいた先生がうまいことそのときにいたらいいですけど、そうじゃないこともありますし、何かそういったところでどうしてもぎすぎす、人間関係ですから、正職と臨職だけじゃなくって、そういったところでぎすぎすしたところも出てくるんじゃないのかなと。私、こういうことをするんじゃないはずなのに、保育補助の、例えば臨職の方でも、保育補助、だから、保育の補助に入っているのに、何か、えっ、草刈りとか、そういうことで人間関係もぎすぎすしてきたりしやすいのかなと思うので、保育士の人数もなんですけど、それ以外の先生方をサポートできるといったらおかしいですけども、何か専門的な知識を持たれた方が各園にいたらまたちょっと変わってくるのかなと思っています。

○西村町長 ありがとうございます。

そういった御意見、かなりいただいておりますし、そういう認識を強く持っておりますので、そういうことを基本にちょっと配置を考えていきたいと思えます。

○大林委員 そうですね。だから、もう浜坂だけとかゆめっこだけとかじゃなくって、もし本当に配置していただけるんだったら、もう全部に一斉にというふうにしていただきたいなと思えます。あそこはいるのにこっちはいないのとかとなると、また、そこでいろいろあるので。

○西村町長 一応、特定の保育園だけというんじゃなしに、全体のことを考えてやりますので。

○大林委員 お願いします。

○中村委員 働きやすいっていうのは忙しいとか大変だっていうことではないと思うんですよ。働きがいのあるところ。やっぱり自分の役割なり自分の専門性を認めてく

れるということが発揮できるところだということところが働きがいになるのかなど。

○西村町長 忙しくても本当に働く、もう満足もできますからね。かえって仕事があって充足感があるかもわかりませんね。ありがとうございます。

宮口委員。

○宮口教育長職務代理者 私、今、3名の委員さんからの話、私もそれをほとんど同じ考えを持っておるなというふうに感じております。

まず、職員の課題というところで、田中委員さんからももちろん中村委員さん、大林委員さんからも出ましたけれども、やっぱり、私、一番心配するのは、質の問題ですね。ただ人数だけを確保すればいいのかということ。私、約30年近く、二十五、六年、各園にずっと行っています。私が行く場合には、絵画を中心に先生たちの指導、先生たちがどのように子供たちと接していけばいいのかというようなところを中心に、厳密に言えば今のちょうど浜坂でいったら大田園長がことし退職ということで、大田園長がまだまだ若かりしころのときから、まだ合併してなかったころの、ちょうど温泉が、幼稚園と保育園とが一緒になるって、その段階以前から行ってましたよね。

ただ、見とって、最近、すごく気になるのは、やっぱり質の問題ですね。ただ、人数さえ集まって、これだけの人数がいるからいいんだというんじゃないし、だから私、昨年も言った、実技が必要なんだと。例えばピアノが弾けないとか絵が描けないとか、ただ、安心、安全で、そのことが表に出過ぎて、私は逆に中身の問題、資質の問題だと思います。それをやはりある意味では考えていかなければ、私はお題目を唱えるようなものであって、ちょっと気になる部分が、もう約30年、これは豊岡市のほうの園にも、私、もう30年ちょっと超えますけれども、40歳になったぐらいからずっと年に豊岡市でも行っていますけれども、やはり先生たちの資質が変わってきたというのはいすごく感じます。今、やっぱり保育士不足というようなこともあったり、もう、どこにも集めなあかん。だからもう、とにかく欲しいと、来てくれと、資格を持っている人、来てくれというけれども、やはり長続きしない先生が多いですね。学校の場合でも一月でやめるとか、この間も兵庫県であったけれども、やっぱりすぐにやめてしまうという。やっぱり自分の都合のいいところに行くというような、何かそういうのが今の認定園、あるいは幼稚園、保育園の関係でも、すごく私、感じます。だから、そのところはやっぱり数字合わせでなしに、やっぱり中身も検討、中身も質の検討も必要、質って、すごく言い方が失礼な言い方かも知れませんが、やっぱり中

身、その先生のもの。先ほど中村委員さんがおっしゃられました、やっぱり本当に保育環境、あるいは教育環境、そういうようなものもやはり大事なことであって、この辺のこともやっぱり採用するときにも、あるいは園の園長にもやっぱり考えていただきたいというふうに思います。

そして、先ほどから出ている、共通しているのは、やっぱり子供たちというのは、本当に小学校に行けば保健室がありますよね。ちょっと先生、この子はしんどそうです、ちょっと熱をはかってやってくださいとお願いして、そこで休憩をとって、ああ、これは学校の中では都合が悪いと、これはすぐに医者との関係、保護者に連絡をとって医者に連れていくということがすぐにできますけれども、園の場合には、もう全て園長、副園長で対応という格好でやっていますよね。ところが、今回のようにインフルエンザになってくると、いつ何どき、何人かが出てくるというような場合、やはり園長や副園長では対応し切れないということを考えると、先ほど大林委員さんも言われましたように、やっぱり専門職というか、そういうものをやはり考えていかなければ、私はならないんじゃないかなということ、これも私、強く感じて、これ、今の話だし、感じております。

あと、事務職、これ、先ほど田中委員さんからもちょっと出とったですけども、今でいう年齢が上と下とに分かれておって、上が退職したらもう下の40代が本当にいないというような状況の中で、やっぱり校長先生、小学校の校長、中学校の校長が退職した後に、園長、ちょっと代理みたいな感じで囑託で行っていたんですけども、この間私、私よりちょっと後輩になるのかな、新温泉町ではありませんが、その先生も小学校の校長を退職して、その後2年間、幼稚園に行っていました。この間話をする時間があるって、けども、どうも私が2年間行ったけども、教育長にもうやめさせてくれというふうに言いましたというのは、園の中の50過ぎぐらいの先生たちから見ると、すごく違和感を感じられたと。私たちは若いころからやってきている。ああ、私たちがこの年になっても、例えば指導的な立場、園長、副園長にはなれないんだと、その年になっても小学校から天下りしてくるような、そういうやっぱり、ああ、私らには園を、責任を任せられないのだなというようなことで、私は教育長に話をして、もうことしからやめさせてくれというような問題もやっぱりあるみたいですね。これは今、但馬でもそういう園がやっぱり現実にはいるんだけど、そういうような感じで、やっぱり先生たちにも希望や展望を持ってもらって働いていただくというよう

なことを考えたならば、ただ、便宜的に数字を当てはめるといふようなことはいかかなものかなといふことは、私は感じますね。今、こうして行ってみても、私は、浜坂の認定園でもこの間から園の関係でちょっと行かせてもらったりすると、園長がおられません。えっ、園長さんはどこに行かれましたの、きょう会議かなと言ったら、いえいえ、ちょっときょうは教育委員会や銀行やいろいろな手続で走ってます。まあ、3時ごろには帰ってくると思いますけどといふ。もう結局、今さっき言った事務職といふ、とにかく園長になったらもう、あるいは副園長、2人の人間関係の中でやっぱりそれを進めていかなあかん。そういうようなこともやっぱり専門的な知識、あるいは能力といふか、そういうものもかみ合わせて、やはり事務職さんとかを、毎日じゃなくても、例えば置いていくといふようなことも、私は園長、副園長がその分だけ子供たちに目が向くといふふうに思いますね。だから、安心、安全といふと、その辺にもあるんじゃないかなと。だから、園長が、あるいは副園長が両方ともいないということもありました。どっちかがいるはずなのにと考えたけれども、学校では考えられないような場合があるな。それはいわゆる、私から言ったら雑用みたいなことをしているのかなといふふうなことをちょっと感じたもので、この辺のところは、要するに一番最初に田中委員さんから言われた、事務職員だとか、そういう専門職の養護関係の、学校ではこうなんだけれども、やっぱり園のほうでも、特にこういう季節といふのは一番インフルエンザ云々ということがあったり、実際、必要じゃないかなといふことはすごく感じました。何か3人の委員さんの話をつまみながら話をさせてもらいましたけれども、そういうふうに私は感じております。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、認定こども園の整備のあり方については……。

○田中委員 ちょっと済みません。

○西村町長 はい。

○田中委員 時間が来とって申しわけないけれども、教育委員会で話す話でないので、ちょっと発言させてもらっていいかな、どうかなと思ってるんですけども、もしよかったら発言の機会をいただけたら。1点ほど、いいでしょうか。

○西村町長 ああ。どうぞ。

○田中委員 こども園も含めて、小・中も含めて学校の教育施設という面で、ぜひ町長と会う機会ないのでお願いしたいと思っています。実は町長が一番公約にうたって

おられる一つの温泉天国の話は、私もほかの会議で温泉天国関係のほうに出させてもらって意見を述べさせてもらったこともあるんですけども、そういう意味合いで、今度の浜坂認定の関係です。全く夢ですから。大いに新温泉町では学校教育に温泉を入れてほしい。十分活用できるんです。例えて言うと、夢ですから、今度、浜坂認定園、新しくつくとしたら、ここに温泉を使う、健康増進に使う、心のゆとりの場として温泉をどう使う、または、保育教材として使います。それと、交流としても使えると思います。爆弾宣言ですけど。例えば、今度できる浜坂認定こども園に足湯があったらどうです。お年寄りがそこへぼんと出てきて、おう、どうやなちゅうて、保育しとったら子供たちがあいた時間とか、あいてなくても、おじいちゃんって、おう、やっ取るかという。というのは、この間、私、余部に居たとき、私が草むしりを1人で一生懸命しようたら、老人会の方が、あんた1人で大変だし、わしら、暇だけえ手伝おうかといって、いや、ありがたいですって、一緒に草むしりしようた。で、休憩しましょうと休憩しとったら、休み時間になったら子供らが寄ってくるんです。だから、子供たちに、おじいさん、喉も乾いとるし、お茶とってきたいからなと言ったら、じゃあ行ってきてあげるわと言って、お茶をもらってきて、グラウンドの横のベンチに持ってきてくれたり、それからだんだん広がって、先生、わしら、暇なもんを集めてみて、草むしりの仲間を募りたいと。ここの運動場で昼飯を食ってもええか。それから、草むしりを子供もしだして、非常に相乗効果があったという体験を持つとるんで。僕は町長に、もしですよ、小・中いろんところで可能なところで、湯を活用した新温泉町だからできる、何かそんな、夢の中の架け橋をしてもらえたら。爆弾的なことで済みません。以上です。ごめんなさい。

○西村町長 大変ユニークなすばらしい提案だと思います。

課長、次の保育園にぜひ。足湯でもええし、風呂でもええし。

○田中委員 さあ、風呂は困りますけどね、先生の関係で。

○西村町長 はい。

○西村こども教育課長 ハード面の整備のほうで……。

○西村町長 ぜひ計画の中に。

○西村こども教育課長 そういうことも検討していきたいと思います。

○田中委員 ちょっぴりこれにかかってくると思って。ごめんなさい。要らんこと言いました。

○西村こども教育課長 それから、もう一点、教材という話が出たんですけど、31年度と32年度で社会科の副読本の改訂を、前回つくったものが平成20年ごろで古くなっておりますので、2年間かけて新しい副読本をつくることにしておりますので、そういった温泉資源というんですかね、そういったことについても。

○田中委員 課長、ごめん、教材って、意味が全然僕と違う。

○西村こども教育課長 違いましたか。

○田中委員 僕は、例えば温泉小学校に、とか南小学校に温泉が引いてあって、そこで湯を利用した、例えば植物の栽培、毎日こんなもんができるとか、こんな魚が育つとか、何ぼでもできるんですよ。町長に怒られそうだけでも、学校に小さな温室ドームなんかできたら、物すごい楽しいですね。私らは新温泉町の学校なんだいちゅう、こんなもんでできるんだよみたいなね。温泉を利用した、そういう産業に結び付く付かないよりも、夢が生まれる。我々は新温泉町の子供なんだと。何か僕は、ごめんなさい、そんなことで、特に施設をよくするには、何らかの形で、ぜひ。

○西村町長 いい御提案です。本当にありがとうございます。

○田中委員 そんな思いで。ごめんなさい。相談してないことです。ごめんなさい。

○西村町長 何とか実現するように、ちょっとみんなで考えます。ありがとうございます。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 町長、済みません。ちょっと参考までに。

議論の中で、園長の関係で、退職校長というようなお話が出ていたかと思うんですが、実は認定こども園の園長資格というのが、保育教諭の資格が必須になっています。認定こども園の制度が始まって期間が短いということで、たしか来年度いっぱいはその特例期間ということで、その資格がなくても一定の条件がクリアしていれば園長を認めますというような期間がありまして、ただ、確か32年度からはその移行期間が外れて、もう必ず保育教諭の資格が必要になってくるということがありますので、参考までに頭に入れといていただければと思います。

○西村町長 大変いい御意見をいただきました。一つでも実現できるように、そして、子供たちの保育環境がすばらしいものになるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の議題のほうに移らせていただきたいと思います。（2）番目の大庭認定こども園の整備に向けた住民懇談会の件について、事務局より説明をお願いいた

します。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 では、説明をさせていただきます。

8 ページをお開きいただきたいと思います。新温泉町立大庭認定こども園の整備に向けた住民懇談会ということでレジュメをつけさせていただいております。実はこの説明会に関しまして、事前に町長を含めて事務局のほうで相談をさせていただいて、その懇談会に参加する人間としまして、町長、あと、担当でありますこども教育課のほうで説明会のほうに向かわせていただくというような確認は既に済んでおりまして、日程につきましても、2月20日、夜19時30分からということで、日程のほうの取り決めもその中でさせていただいているということを御報告させていただきます。その中で、今回おつけをさせていただいております資料をもとに説明をさせていただくような思いでいるところですが、教育委員の皆さんから御意見をいただく中で手直しをさせていただいて、20日の説明会に向かっていきたいなという思いでございますので、また御意見をいただければというふうに考えております。

それでは、説明のほうをさせていただきます。8 ページ、レジュメにつきましてはここに記載のとおり、概要説明をさせていただいて、意見交換ということで、保護者、住民の方に御意見をいただいて検討を進めていくというような思いでございます。

次に、町立の認定こども園の基本情報ということで、町内の3園の情報を一覧としている資料になっております。

めくっていただきまして10 ページ、大庭認定こども園の耐震診断についてということでございます。冒頭で、耐震診断実施の経緯ということで簡単に説明をさせていただいております。昭和49年2月に建設ということで、現時点で安全性が不明という状況であるということで、ただし、耐震診断の必要性については努力義務にも該当しないという状況ではあるんですが、建築後40年以上経過していますので、耐震診断を実施したというような内容でございます。耐震診断の結果につきましては、先ほど課長のほうが説明をさせていただいたような状況でございまして、参考としまして、法律で定められているI s 値の考え方をお示しさせていただいているというところで、震度6から7程度の規模の地震に対してどういう評価になるのかということで、今回の大庭につきましては0.3以上0.6未満ということで、真ん中のところ、倒壊、または崩壊する危険性があるという結果が出たというものでございます。今後の方向性ということで、その結果、耐震補強または改築、大規模改修などが必要になる結果

になりましたので、今後、どのような園にしていくかということを経合的に判断をする、そのために協議をしていくといったところでお示しをさせていただいております。

11ページにつきましては、先ほど課長のほうが説明した資料と同じものになっております。

12ページにつきましては、町内、町立の3園の懸案事項の比較ということでございます。真ん中の大庭認定こども園につきましては、建物強度が耐震診断の結果、耐震補強か改築が必要というような状況で、ゼロ歳児保育は受け入れをしていないという状況、保育室については一部狭い部屋があるといった状況、トイレが十分でないということ、未整備部屋が記載のようなものが整備されていないといったような状況があるということをお示ししている資料になります。

13ページにつきましては、これまでお示しをしている園児の推移という資料になります。この説明会の案内につきましては、まずは、保護者の方につきましては、先日の、きのう、園を通じてお知らせをしたところでございます。住民の方につきましては、月2回、役場のほうで、区長、町内会長さんに配り物をお願いしているタイミングでという思いの中で、2月14日に区長さん、町内会長さんを通じて各お家にお配りをするというような予定で考えております。説明のほうは以上です。

○西村町長 今回のこの大庭認定こども園の住民懇談会の目的は、議会から統合してはどうかというふうな基本的な問題も議員さんから投げかけられておるのが1点、それから、職員のバランス、年代構成が悪い中で、統合した場合、効率的な職員配置ができるのではないかと。それから、この2園、要る、要らん、そういう基本的なことも論議の中心部分になるかなと思っております。仮に残すという意見が出た場合は、こういった耐震診断をどういうぐあいに、いつ建て直すか、補強するか、そういった論議を皆さんとしていただいて、あくまでも結論というよりは、意見をお聞きするという会にしていきたいというぐあいに思っております。あと、この計画について皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

田中先生。

○田中委員 非常に早急に、それこそスピード感を持った対応だなと思って、私はすごく、基本的には賛成です。町長自らがこのことを町長部局として住民対応というふうなことをとられるということについても、非常に敬服したいなと思っております。

1点だけ、思いつきでごめんなさい。思うんですけども、その中で、今言った目的

も方法もわかりました。しかし、将来展望によるといって、大林委員が言われたことと私、同じことを思っとるんです。将来は今わかってる平成30、40何年ぐらいまでしか見通しがつかんのですけれども、子供の数やいろいろなことの中で、確かに小学校で言うと、病弱児ですね。私もいろんな障害のことでたくさんかかわってきましたね、そういうことの中で、例えばネフローゼの子とかいろんな子供たちが学びとして地域で学びたいという要望が強いわけです。これはこども園だって当然。だから、浜坂のことがある。結論を申し上げますと、大庭地区は、ここにも課長がまとめてらってるのがあるけども、非常に医療とか福祉もセンター的な地域ですので、だから、例えたら、学校に配置するまでもなく、将来そういう子供たちがあそこで学べば、町の病院関係から福祉関係から絶えず連携がとりやすいし、状況も把握してもらえます。だから、そんな特色を持った、町内の子供たちだったら、もうそれは親にとってありがたいというふうなことがあるので、将来的にはそんなことを見据えた園であってほしいなと。けども、今のこども園にならこうだ、こうだという必要はあるかないか、そこは任せますけども、含みとして、存続をあそこですべきだというのを、私も基本はそうです。というのは、園としてそれぞれ自立して全部同じようにせえということだけども、将来的なことがあれば特色を出して子供たちを守るという点でも、町長があそこを残していくということ、私、大賛成、私個人としては。そして、特色もということも含みとして何か持っていたらありがたいなということぐらいです。ごめんなさい、以上です。

○西村町長 地域の子供たちの数が減る中で、病院がすぐ横にあるという、そういった特徴を生かして、緊急時も即対応できると思いますので、そういうことを念頭にやっていきたいと思います。ありがとうございます。

中村委員。

○中村委員 今、田中委員が言われたことと一緒になんですけども、面的に何を特徴にするのか、何を守りたいのかというのはやっぱり多く打ち出していただけたらと、私、そう思うんですね。障害、先ほどのみかたの学校のこともそうですし、特別支援学級のこともそうですし、いろんな病弱児の子供さん方を持たれたお母さん、数は少なくとも、その子供たちを保護者も一緒になって守るんだというところは大きなやっぱり大事なものと思うんですね。そういうところを生かして行って大庭をしっかりと守っていく、大庭にこの特徴を生かして輝くんだということは、やっぱり特徴として持って

いただけたらなと思います。

もう一点、耐震の調査の関係で、平家の建物で努力義務にもなっていないということなんですが、どうしても倒壊または崩壊する危険性があるという検査結果が今出されてる中で、説明をされて納得されてというような方向の中でなればいいんですけども、そこら辺の進め方というか、皆さんの安心に至れる経緯というか、そこら辺がどういうふうに運ばれるのかなと思います。

○西村町長 予算との関係が非常に問題になると思いますけど、浜坂が大体何億ぐらい予定しとるかいな。5億ぐらい。

○西村こども教育課長 いやいや、もっとです。

○西村町長 ああ、もっと。まあ、そこを早くしつつ大庭も早くせないけんということになりますので。そこはちょっと大きい課題だと思います。ちょっと財源も含めて検討を重ねてまいります。ありがとうございます。

大林委員。

○大林委員 そうですね、私も仕切りがブロック塀というのがびっくりなんですけど、やっぱり私も残してほしいですし、本当に大庭認定こども園として、ちゃんとしたと言ったら変ですけど、認定こども園として存続できるならいいですけど、子供の数によってちょっとわからないけれども、もしかしたらそういう病児、病後児保育の子も受け入れるよとかという、そういう特色のあるこども園として生き残っていくんであったら、園舎はきれいに改修してほしいなと思うところが、何となく園に行くと、あそこに行くと、道路の裏側のほうがプチトマト組とって、1歳児のクラスがあったと思うんですけど、あそこに行くと、何か床が斜めになってるような気がするんです、私が行くと。何かここ、斜めになってないかなというような感じもするんで、やっぱりきれいに、どうせなら、お金が大変だと思いますけど、きれいに直して存続させてほしいなと思います。私もあそこ、通った園なんで、ほとんど本当に変わってないんですね、外観も内観も。教室に入るドアのガラスのようなガラスじゃないような、何か透明な板が張ってあるんですけども、ああいう感じも全然変わってなくて、すごく長もちしているんだなと思いますけど。

○西村町長 あその園で大きくなった。

○大林委員 あその園で大きくなりましたよ。

○西村町長 じゃあ、大ベテランですね。

○大林委員 だからもう、本当になくさないでほしいなというのは個人的にも思っていますけど。

○田中委員 町長、だけえ、耐震と大規模改造とをお願いしたいということだろうと思います。

○大林委員 ああ、もうそうです。大規模改修、きれいに改修してほしいですね。大変だと思いますけど、浜坂とほぼ同時になるのかなと思うんで、そうなる。余り時間差もないし大変だと思いますけど。

○西村町長 大庭のほうは四、五年古いんですね。

○大林委員 古いんです。

○西村こども教育課長 大林委員のころは、あの1歳のころはなかった。

○大林委員 なかった。あれはもう大分後になって建て増しされたと思います、あそこは。だから、本当に昔のことなので、3歳児以上とかしか受け入れしなかったと思うので、一番小さい子でも3歳児とかだったと思う。

○西村町長 思いとしては、ちょっとコンパクトにしてでもきれいにして、ゼロ歳から2歳とか、それから、病後児の対応ができるような。大きくなったら浜坂のほうで。

○大林委員 そうですね、未満児とかはやっぱり、そんな大きくないところでも、小さいところで、やっぱり目が行き届きやすいほうが、預ける親も、保護者もそっこのほうが安心なところがあると思うので。そうですね、そういう感じで特色を持たせて、何とか存続させていけたらいいなと思います。

○西村町長 ありがとうございます。

○西村こども教育課長 町長、今、大林委員から、特色を持たれるということで、病児、病後児ということもあるんですけど、浜坂病院の場合、今、小児科がないということもありますので、病児と病後児ということではいきますと、そういった浜坂病院の状況もありますので、今後の検討なんですけども、病後児とか、そういうことに、できる範囲の中でということ、お願いします。

○西村町長 ありがとうございます。

宮口委員。

○宮口教育長職務代理者 今、いろんな悩みを持った子供たち、病院関係はありますし、医療関係もやっぱり充実したところ、そして交通の便、そういうものも、全てのことを考えていくと、やっぱり私も、これから5年後、10年後、あくまで数字の推

移は出るんだけど、それもまたどう変化していくのか、その年になってみんとわかりませんのでね、そここのところはやっぱり頭に入れておかなければならないのかなということはちょっと感じます。

そして、ちょっとこの表を見とったときに、きのうもちょっと見とったんだけど、5ページのところの浜坂認定園のところで、職員駐車場と来賓・送迎駐車場で約6台、約12台と書いて、合わせて18台ですね、約だから。それは大きな車だったら、もっと乗用車ばかりだったら台数が減るかもわからないし、小さいのだったらもっと増えるかもわからないですけど、もう一つの表を見ると、9ページの駐車可能台数、可能だからね、別に構わないのだけでも、ここの数字が20台になってますね。こここのところ、例えばバスが2台のことだから、大きな車、詰め方によってはどうでもなるんだけど、もし細かいことを指摘される方がおられたときには、これどういう計算でとって、いわゆる不信感を買いますのでね、やっぱり、例えば具体的に、軽自動車だったらこれぐらいだとか、乗用車だったらこれぐらいだとかというような補足説明もあると思いますけれども、ここで6台と12台で18台だけれども、ここの数字を見ると約20台になってますのでね、こういうところはある程度数字を、ちょっと手直しされたほうが、提出するときには説明がしやすいのかなというふうに思いますので。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

貴重な御意見ありがとうございます。地域の声をできるだけ広範囲にお聞きする中で、速やかな対応をやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、この住民懇談会については、以上で終わりたいと思います。

ここで5分間の休憩を取りたいと思います。

〔休 憩〕

○西村町長 再開します。次の議題に入らせていただきます。（3）新温泉町いじめ問題対策連絡協議会等の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 資料のほうの14ページに、事前にお配りしたものを付けていたんですが、きょう、別で1枚物を置かせていただいております。そちらのほうをご覧いただきたいと思います。会議の名称が一部変更になっております。実は昨日、役場のほうの法制審査会がありまして、その中でいろいろ協議を

する中で、ちょっと名称のほうの修正が入りましたので、本日お配りしたものをご覧
いただきたいというふうに思います。

新温泉町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例についてということで説明をさせて
いただきます。新規に条例を設置するというごさいますので、条例案につきま
しては、改めて今月の25日の教育委員会のほうで御提案をさせていただきたいと思
います。また、それを受けまして、3月の定例議会のほうで、また議会のほうに提案
をさせていただくという流れを予定しております。本日は、その25日の教育委員会
に先立ちまして、概要のほうの説明をさせていただきたいということで、今回、この
場で御提案をさせていただくのが、3つの組織を立ち上げようという中で、町長部局
のほうで立ち上げる組織、教育委員会部局のほうで立ち上げる組織がごさいますので、
総合教育会議のほうで概要を説明させていただくほうがいいのかなどという思いの中で、
本日説明をさせていただくというものでごさいます。

条例の趣旨でごさいます。いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処の
ために効果的な対策をしていくということが趣旨でごさいます。

組織の1つ目でごさいますが、新温泉町いじめ問題対策連絡協議会ということです。
所掌事務につきましては、いじめの防止、早期発見等、対策を推進するため設置する
ものでごさいます。メンバーとしましては、委員10人以内ということをごさいます。
関係行政機関、関係団体、その他町長が必要と認める者ということにさせ
ていただいております。会長については町長に務めていただくというものでごさ
います。任期につきましては2年間ということで、新規、31年度から立ち上げるとい
うことで、31年度当初予算にも関係の経費を現在要求しているというところでごさ
います。年に1回は会議を持つということで考えております。

次に、新温泉町いじめ問題調査委員会というものでごさいます。調査委員会につ
きましては、教育委員会の諮問に応じて、重大事態に係る事実関係についての調査を行
うということでごさいます。組織としては委員10名以内ということで、学識経験者、
医師、または臨床心理士、教育委員会が必要と認める者ということです。任期につ
きましては、調査の期間を任期とさせていただいております。

次に、新温泉町いじめ問題検証委員会という組織でごさいます。こちらのほうは調
査委員会の調査結果について、改めて調査が必要な場合に立ち上げる組織という考
え方でごさいます。メンバーにつきましては6名以内ということで、心理、教育、法律

等の専門的な知識を有する方になっていただきまして、町長のほうが委嘱をするというものでございます。委員の任期につきましては、こちらも調査期間を任期とさせていただきますというものでございます。

この条例案につきましては、実は但馬の3市2町の中で、ほかの3市1町については既に条例制定がされておりまして、当町のほうはちょっと遅れていた状況がございます。それを受けまして、今回、条例制定ということでございます。根拠法令につきましては、いじめ防止対策推進法というのが平成25年6月に施行されております。その中で、こういった組織を置くことができるというような規定になっております。それを受けて、各自治体で組織を条例で制定をしている状況がございまして、ちょっと対応としては遅れたような状況あるんですが、当町としても立ち上げていくという思いでおります。

あと1点、当初、いじめ対応ネットワーク会議という名称を考えていた理由としまして、町のいじめ防止基本方針の中に、新温泉町いじめ対応ネットワーク会議という名称がございまして、いじめ対応ネットワーク会議の内容が、この根拠法令でいいますいじめ問題対策連絡協議会に合った組織ということで、既に基本方針のほうで組織名が出ておりましたので、当初ネットワーク会議という名称で進んでいたんですが、根拠法令のほうで組織名、いじめ問題対策連絡協議会を設置することができるということが根拠法令のほうでうたわれておりましたので、そちらのほうに名称を合わせていくということで、きのう、そういった確認がなされまして、本日お配りした名称に統一をしていくというものでございます。ということで、既に出しております方針、いじめ防止基本方針のほうの、先ほどのネットワーク会議の名称も、2月の25日の教育委員会の際に修正ということで御提案をさせていただきたいというふうに考えております。説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

この条例は連絡協議会、それから調査委員会、それから最後の検証委員会、3つの会がこの条例を設置することによって開くことができるということですが、そういったところも踏まえた上で、御協議をお願いしたいと思います。

○田中委員 じゃあ、よろしいですか。

○西村町長 田中先生。

○田中委員 結論から申しますと、非常にありがたいことであって、こういう提案が

あったこと、私は非常に教育に関わる者としてありがたいと思っています。結論はまずそうでございます。ぜひぜひこれはできることならば、活用することなく、保険みたいなもので、私たちがいざとなれば、皆さんをこうしてお守りしますよという姿勢のあらわれとして、私は使えたらいいなというふうな思いで賛成です。

それにつけて、町長、つけ足しで1つよろしいですか、もし許されるなら。

○西村町長 はい。

○田中委員 といいますのは、このことも含めて、多分、課長は予測しているんじゃないかと思うんですけど。私は教育委員会でいつも不登校、いじめ、虐待、この辺のところは、私は一つの、生きてきた中で信念みたいに、一番憂えている部分もあり、嘆いていたり、本当にそういう部分です。そういう意味で、町の子ども相談室のことです。結論から言うと、人員をきちんと充ててほしい、その仕事ができるように。そうしないと、町が小さいからといって、いつ何どき、もう言わんでもわかると思います。けさ、ニュースを見ましたけども、小4の虐待問題は、もう日本国中、国会でも取り上げられとるんです。で、けさ聞くと、もう国際問題になってますね。日本のそういう対応についての部分。だから、この機を逃しちゃならんという僕の思いでして、町が小さいから問題はない、そんなことはない。私は可能性がいっぱいあると思う。現に、僕もそのことは個人的に、保護者、それから学校の教職員、それから生徒本人からの、そういう問題はいつの間にか相談窓口になって、個人的なものを開いてるんです。深夜でも相談に来られます、人に隠れて。現にうちの町内で。だから、それも学校が悪いわけじゃなくて、なかなかそれで、内に秘めてる、問題を持ってる方が、家庭の事情があったり、複雑に絡んでます。単身家庭、要するに親が一人でおって、子供育てに悩んで、自分も病弱で、実はこっちへ帰ってきたら、親の家におるけど非常に肩身が狭くて、子育てに悩んで、こうで、そんな実態がある。いろいろ関係に私、声かけているんですけども、やっぱりまだまだ拾い切れてない。教育委員会でも出してますね、不登校のやつも、その底辺のところを出してほしいといって。なかなか出てこない。ぜひ、その子ども相談室のところを土台にして、この条例を、大きなところから吟味して、町の中の、そういう不登校とか虐待とか、そういうのをいち早く。学校とももちろん連携しますが、学校に全部任せ切りという時代は済んだと思うんです。中学校の先生は本当に毎日終わるたびに家庭を9時、10時になっても家に毎日通ってる先生もいらっしゃると思います。そういう生の実態も、教育委員会は

吸い上げることをやりますんで、毎回私、出てくるまで言おうと思うんです、出して下さいって。困ってることがあったら相談に乗って、町長にお願いすることはお願いする。その形にしたいと思うのでね。ぜひ、一度、生徒指導を含めた、子供の虐待、不登校、いじめ、これらを総合した窓口の強化を図っていきたい。親たちにも勧めていきますから。相談室に電話したらとか言えますけども、相手がやっぱり信頼できると行かないです。ぜひそのことを、今すぐどうこうじゃないですけども、思いとして、私は伝えたいな。そういう意味でこれは私は、ありがとうございます。大賛成です。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

中村委員のほうから。

○中村委員 当町において、いじめだけじゃなくて、そういういろんな不登校とか心の悩みとか、そういう問題がどういうふうな方向の中で解決しようとしているのかとか、どういうふうに対応しようとしているのか、憂えているのかというふうな、そういう話題が、教育委員会に参加させていただいて、何かちょっと見えるような気がする。それまではあんまり見えてこなかったと思うんですね。ですので、全国的にはいろんなことが話題になっているんですが、当町ではこういうふうなことを未然防止として力を入れたい、未然のために力を、今入っていると。そこら辺のためにも、やっぱりこういうふうな動きっていうのはありがたいなというふうに思います。

さっき子ども相談室の、田中委員のほうから出ましたけども、私も以前発言させていただいたと思うんですが、やっぱり常駐して、しっかり相談員が見える。見えるっていうことは、相談員としてこんな対応をとるか、こんな考えを持って挑みたいとか、そういうものを出しながら、子ども相談室を構えるというのはやっぱり大事だと思うので、見える相談室、行きやすいところだなと感じられる相談室というところで、もっと改革が要るんだなと思いますし、いつも言いますが、やっぱりボランティアで、有資格者はいないことはない、いますのでね、ボランティアで募っても何人かは集まってくると思いますし、そういう動きもあっていいんじゃないかなと願っています。

○西村町長 これ、資格は要るんですか、相談室。

○西村こども教育課長 特に資格ということではないと思いますけど。今、学校のほうではスクールカウンセラー、これは心理面、スクールソーシャルワーカーも、これは福祉面ということで、この2つの面から配置している部分があるんですけども、相

談室自体の資格というのは特に。

○田中委員 結局、今はどうかしりませんが、町長、実は僕が初代でやってたから。

○西村町長 1人。

○田中委員 はい。結局、そういうものをなぜ私がといたら、一番吸い上げる窓口として気安く出てきて、それを解決するためにあるんじゃないかと、じゃあ、それはこうやってつなぎますよ、この人はこんなところがありますよとって、人と人との出会いをつくったり、機関との連携をさせてあげたり、そして、もちろん学校ともつなぐ。だから、人との出会いをつないでやって、そうしたら楽になりました、じゃあ、こうですよ。だから、保護者の会もつくったんです、そういう親たちの集まり。個別のは児相、特に今の児相、それから、やまびこの郷、県の施設とか、全部連携を私がとって、じゃあ、こういう方が行きますから、こうですよ。だからしまいには今もやっていますけど、僕は個人的にもやっていますから、新温泉町だけでなく、香美町、豊岡市、鳥取市からも来られます。どこから聞くんか知りませんが。だから、そういう機関につないであげると。こういう方がいらっしゃって、こうこう、じゃあ、よう言わんっていうから、私が連絡とってあげますから、何日に、じゃあ、行きましょう。よう行かんかったら、私一緒に行つてあげますよとか言つたら。僕はそんなことしか言わん、自分に資格も何もないから。ただ、つなぎの役割、それだけでも親は……。

○西村町長 お一人だけ。

○田中委員 はい。僕は1人で。

○西村町長 この町で1人だけ。

○西村こども教育課長 そうです。

○田中委員 一応教委にも置いてるんです、設置を、今もね。だけど、多忙な中でなかなかできんということが現状のよう。

○中村委員 有資格者含めて人材をね、やっぱり……。

○田中委員 募つたらあると思いますよ。ボランティア、最低1人はいますわ。僕何ぼでもボランティアします、最低。

○西村町長 ありがとうございます。

大林委員。

○大林委員 いいですか。町の子ども相談室は、さっき田中委員とかもおっしゃられたんですけど、見えにくいんですよ、誰がいるんだろうとか、やってるのか、やっ

てないのかわからないし、誰がいるのか。本当に人、誰が相談に乗ってくれるんだろうというので、今、教育委員会におられる、配置されとる先生も、知っとられる方は知っとられるし、知らない人は、誰って感じだし、何ていうんですかね、その人によるんですよね、本当に、相談に行けるかどうかって、行きやすい人なのかどうか。だから、本当に、指導主事で来たから、その先生、その人というんじゃないくて、やっぱりボランティアでも本当に、この人なら言いやすいなという人を本当に募っていただいて、何名か。

○西村町長 候補者を。

○大林委員 そうですね、じゃないと、なかなか本当にそういう相談に行くことって、すごく敷居が高いというか、勇気が要ると思うんです。まず、そこに電話をすること自体が。そこで、例えば男の人が出てきて、あつてなることが、大体そういうような相談をするのはお母さんとかが多いと思うので、子供本人とかよりも、親とかが相談すると思うので、何かちょっとと思ったりしたら、もう多分来られんと思うし、そういう話が広がってしまったら、じゃあ、町の相談室はってなってしまうし。実際、私の周りにも、子供が不登校になって、不登校ですね、今も。わらをもすがる思いです。大阪までカウンセリングに行くと言っていましたから、やっぱりこの先生がいいと聞いたら、もうそこまででも行くという。だから、やっぱり、ああ、この人に相談してよかったなという事例が1件でもあつて、その相談した方が本当によかったと思えるようなことがあれば、すごく見えてくるというか、田中委員も、誰から聞いたかわからんけど、鳥取市からも来ると言われるみたいに、あつ、そういうところで、じゃあ、ちょっと相談しやすいのかなという雰囲気にはなってくるんじゃないかなと思うので、今、おられる方はほかの仕事も持ってて本当に忙しいと思うので、本当にボランティアでも募って、何名か女性の方でも1人おられたら、また違ってくるかもしれませんし、そういったところで、また相談室も考えていただきたいです。

○西村町長 教育委員会にこういう相談を持ちかけられた事例はありますか。

○西村こども教育課長 それはありますよ。

○西村町長 そういう場合はどういう対応をされてる。

○西村こども教育課長 まず、窓口としては指導主事が相談室、そのケースによって、例えば家庭の福祉面でのことがあつたりしたら、健康福祉課のほうにつないだりとか、関係機関とも協議しながらということになります。先ほど田中委員のほうから、虐待

の問題がありまして、新温泉町でどうかといいますと、皆無ではございませんので、本当に一步間違ったら同じようなことも起こり得るので、そこについては本当に関係機関と連絡をとりながら、対応していかんと、いつそれがうちに起こるかわからないということは意識しながらしております。

○西村町長 宮口委員。

○宮口教育長職務代理者 今の話ももちろんですが、私自身、例えば相談として、保護司と児相とはまたちょっと意味が違うかもわかりませんが、じゃあ、保護司、新温泉町に保護司の任命されてる人がどこにいるのかと、誰がいるのかということ全く知らないです。そういうプリントを見たことがないし。聞いてみると、各学校の校長さんが退職と同時に自動的に保護司になるという話は聞いているけれども、校長を退職したなら、即保護司なのか。あるいは保護司として何年、例えば任期がどうかということ自体、私、全く認識していないしね。ただ、そういう中で、例えば私が今、教育委員をさせてもらっておったときに、例えば紹介を、もしも、今言う子供の関係であれば、いや、こういう相談室がありますよということは、これはもうすぐわかるけれど、またちょっと違う、これは特に犯罪関係が保護司のもんだろうと思うけどね。そうしたときに、どこにどの人を紹介すればいいのかなということになったら、多分、校長さんが退職した後は、もう自動的に保護司の資格、保護司を任命されているのが一般的に思っただけども。

○田中委員 それちょっと違う。

○宮口教育長職務代理者 それ、また違うんですか。

○田中委員 違う。

○宮口教育長職務代理者 だから、私らは、保護司っていう、知ってる人は2人だけですわ、知っているのは、名前。ただ、その人に相談をされたというようなことを聞いたこともないし。だから、ちょっと、それを知ったからといって、どういうことになるわけじゃない、ただ、もちろんこういう問題になってくると守秘義務ということがすごく大事なことで、あつ、こういう相談をしても、しっかりと紹介し、あるいは、ここからの先はこういう人を紹介しますよ。例えば、自分の範疇の中でできる問題と、これは自分だけではできない。だったら、こういうところを紹介するが、こういうところで、またお話を聞いたり、あるいは指導を受けるというようなことを、私らも、それは田中委員さんは、大体わかっと思えると思うけれども。

大林さん、知っとんなる。

○大林委員 保護司。

○宮口教育長職務代理者 うん。

○大林委員 2人ほど。

○宮口教育長職務代理者 でしょう。そういうことで、別に知ったからといって、どうあるものではないけれど、ただ、相談を受けたときに、例えば、それだったら、こういう問題だったら、あそこの方がおられますから、ちょっと相談を、もしも、連絡をしといてあげますから、こういう方が行きますから、相談に乗ってあげてくださいとか、そういうふうな形の橋渡しは私らはできるけれども、私がそれを、守秘義務があるのかな、保護司っていう名前を表に出したらあかんのかな、どんな人がいるか全くわからないですけども、そこがちょっと、私、今田中委員さんが言われて、一人背負ってしまって、いろんなどこから相談が来る、このことについてはこの機関を、このことについてはこっちだという、その振り分けを、窓口になって、振り分けはやっぱり今されてるという話ですね。

○田中委員 町教委は、それは当然担当者は組織を持っていますし、知ってる。だから、いったら美方警察の生活安全課とも私はパイプをずっと持って交流もして、そのときの方と今でも交流があって、今、豊岡北署に行ってるけども、2回ぐらい豊岡北署に来てくれと。職員に講話してくれって、2回も行きました。警察官と地域の教育というのは、学校教育とどうつながればいいのか、やっぱり警察でも悩んでいる。だから、プラスでいっぱい、何ていうのかな、今言った県の機関、それからもちろん、町の今言われた、これは福祉の關係に結ばなあかんとか、保健所と、今は健康福祉事務所というんか、そこのパイプとか、警察とのパイプとか。それと僕は、あと鳥取県とも多少、関係機関に、その当時ですよ。連携を受けて、白兔会館、そういう施設とか、しようと思ったらラインがいっぱいできます。町内の全部学校を歩きました、私が出て行って、教育長と一緒に、こんな仕事をしますからとチラシを配り、全戸配布し、本当はようせなんだけど、ホットラインも、本当に生きたホットラインをつくりたいなというようなことで、私やめちゃったんですけども。やり出したら、ちっちゃい町だから、夢のあるラインがいっぱいできると思います。だからプラスで、ぜひプラスでやってほしい。

○宮口教育長職務代理者 ただ、知ったからどうのこうのというわけじゃないけども、

立場上、委員ということだったら、このことだったら委員さんにちょっと聞いて、そして紹介なり、あるいは……。

○田中委員 保護司もですし、民生委員とのかかわりをきっちり。ほとんど僕ら持てないもん。もう絶対民生委員、学校長、それから教育委員会、保護司。そういう、それから、もっと言えば、社協の理事さん方と、僕つながってます。やっぱりそういうラインをいっぱい延ばしておくとかね、セーフティーネットがそれこそネットができるんです。その頂点は町長におってもらって、教育長がそれを事務執行する、ということで私が全部それを握っていますよという体制ができれば、僕は町はそれこそ輝く、名目にある人が輝くというところになるのかなと思ったりするんでね。

○西村町長 今のお話では、やっぱり横の連携、この辺をどうやって深めるかというところが大事だと思うんですね。

○田中委員 だから、僕は自分がするというよりも、そういう関係機関からの情報が、私、1年だったけど、やってるとどんどん入ってくる。だから、起案も全部、私が全部つくりましたから。なぜ要るのかというところで町長まで上げて、判をもらって、設置というような形でね。だから、ちょっと雑談ですけど、看板一つまで、予算は一つもかかってない、全て地域の方々の寄附です。だから、僕、中村委員の言われる、ごっついわかるんです。実はその辺が土台になっちゃう。仲間がいっぱい、私たちがつくったんだみたいな。だからあんまり金かからずにできた。学校には、課長も知ってるけど、足かせをしまして、あそこの場所には校長であれば必ず年1回顔を出して、どんな状況か現状視察します。生徒指導担当者にはできるだけ顔を出しなさいというような形で、やっぱり何かをつくらないと。夜中に出かけたことも何回もあります。教育委員会は、勤務時間はトータルでよろしいと。夜働いてもらったら、もう昼いいです。もう柔軟に対応してもらいました。だから、てっぺんにそばを食いに連れて上がったことも何回もある、子供たち。そんなんして、何か僕は邪道だと言われてましたけど、楽しかったです。そんな子供たちが大きくなって、お礼に来たら、もう涙が出ます、僕。できると思います。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 町長、よろしいでしょうか。

○西村町長 はい。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 先ほど来、関係機関の横の連携ということの重要性というのがありました。今回の条例案の中で、いじめ問題対策連絡協議会

に関して、関係法令の中で規定をされていますのが、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、または地方法務局、都道府県警察、その他関係者により構成される協議会という設定になっておりますので、そういった中身を踏まえて、必要な団体さんから来ていただいて、いろいろ御意見をいただく。その中で、先ほど来出ています子ども相談室というのをどういう形で進めるべきなのかというようなことも、定期的に関われる会議ですので、もんでいただけるのかなというふうな思いでもおりますので。

○西村町長 この条例はもっと詳しい、細かい中身があるんですね。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 はい。今度、2月25日の教育委員会で、条例案について提案をさせていただく予定です。

○西村町長 ありがとうございます。

じゃあ、この件についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

では、最後の件ですけど、その他の件で、平成31年度の予算について、課長のほうからお願いします。

○西村こども教育課長 それでは、31年度の教育予算ということで、予算につきましては新規事業と継続していく事業があるわけでございますが、新規事業については、国の教育振興基本計画が1年前に改定をされ、それを受けて県が教育創造プラン、現在改定されているところであります。町の教育構想というのがあるんですけど、それは国と県を参酌して定めるということになっておりますので、本年度、特に現在県で協議されている教育の基本方針のキーワードといたしまして、3つあります。1つ目が生きる力を育む教育ということ。それから、2つ目が子供たちの学びを支える環境の充実、3つ目が人生100年を通じた学びの推進ということで、そういった3つのことがありまして、まず、生きる力を育むということで、本年度、新規事業といたしまして、2つの中学校で、プロから学ぶ創造力育成事業ということで、各校10万ずつの講師料を支払うということで、一流の、国であつたり世界に通じるような方を招聘して、キャリア教育、生きる力につなげるような、そういった講演を2分の1補助でさせていただくことになっております。これが予算としては20万です。それから、学びを支えるというのが、その中の一つとして、先ほど議論いただきました、いじめ対策の、発生しないほうがいいんですけども、発生した場合に、そういった弁護士等も含めた調査委員会等の予算ということで、額的には調査委員会等についてはそのと

きということでございますけども、そういった予算を計上する予定にしております。それから、先ほど幼児教育の無償化の話をしたんですが、子ども・子育て事業計画が31年度で5年間の計画を終えるということで、次の5年間の新しい計画を策定する予算といたしまして、150万を計上しています。それから、先ほど最初にありました子育て環境、働く環境ということで、ゆめっこ認定こども園の壁の壁面が非常に傷んでおりまして、議会からも早く直したほうがいいのではないかと御意見をいただいております、町長のほうも、子育てを充実させる、あれは一つのシンボリックなものでもあるということで、壁面の改修ということで226万8,000円を計上予定ということでございます。

今説明させていただいたものが新規事業の主なものですけれども、あと継続的な予算といたしまして、特別支援教育指導補助員、あるいはスクールアシスタントにつきましても、非常に支援を要する児童生徒が増えてきておりますけれども、これ年々本当に増えてきておりますが、予算につきましては、昨年よりも1人増ということで、極めて厳しい財政事情ではありますけれども、そういった予算を計上する予定というふうなことでございます。非常に主な予算ということでございますけども、新年度、そういった状況ということで報告をさせていただきます。

○西村町長 ありがとうございます。

皆さんから御意見がありましたら、ほかにこういうのはどうかといったこととか。

○田中委員 基本的にはありがとうございます。特に去年も言いましたけども、補助員等の本町の特色のところに支えていただいて、本当にありがたいと思います。ただ、宮口代理がおっしゃったみたいに、私たちの耳に入ってきているのは、数を入れたけども、その職員の質の問題が地域から入ってくるんですよ。ひどい言葉が、録音があったら多分問題になってしまうぐらいな言葉が、本当かどうかわかりませんが、入ってきます。こんなところ好きで勤めとるわけじゃないわみたいな言葉が、似たような言葉があったりとか、私はそういったって同じことようせんというふうなことも、質の問題。これはなかなか難しいと思うんですけど、これはもう既に教育委員会でも話題にしてあります。学校も特定されてるんで、その学校長に何とか経営の中でというふうなことも話してもらってますんで。何が言いたいかというと、大変だと思うけども、資格があるから、こうだからという条件だけではなくて、やっぱりその人が、やはり私たちがこれまでした職にあったときに、他と交わりながら、一生懸命その職

責を果たそうとするという姿勢があるということは最低限。なかったら子供に影響が出ますんでね。もしあれなら家庭から苦情が出てきます。私たち教育委員のところへ直に入ってくるんです。だから、委員からいろいろ申し上げて、課長にも言いして代行を中心にそれをまとめて、これはやっぱりゆゆしきことだと思っていますので、どうぞ、強調しますが、質の問題。少しでもやっぱり、その辺のところを勘案した人の関わりであってほしいというのが願いです。よろしく願います。

○西村町長 ありがとうございます。

今週末、臨職の面接をするんです、土日とびっしり。スクールアシスタントもするんですけど、性格はなかなかわからんですわ、面接。非常に難しいところがありましたね。その辺は、情報はやっぱりなかなか入ってこんでね。

○田中委員 個人情報になるからね。

○宮口教育長職務代理者 私は、割合広い人間というかね、いろんな現場からや、但馬全体から、いろんな教育長からも、たまたま職務代理になったということで、ぱあっと支援というか、皆さん困ったときには、僕で知ってることがあったらお伝えしますよとか、年は先生よりも若いけれども、経験から、困ったら相談をと言ってもらって、もう本当に新聞に出たためにぱぱぱっと電話が、どこから携帯の番号を調べたかなと思うぐらいかかってきたりして、ありがたい、新温泉町、今のところ、急遽、こういう状態になって、今は代理者として動いているけど、私は全く白紙状態ということで話はしていますけれどもね。やっぱり本当に田中委員さん、各委員さんが言われたこと、十分念頭に入れながら、決して教育委員が教育委員会、あるいは町の足を引っ張ることはないんですけれども、そこをぜひ教育委員会の総意というものを聞いていただいて、町政、教育行政なんかには生かしていただけたらありがたいなというふうに思います。

○田中委員 町長、最初に雇って受け入れたら、現場の長が責任者ですから。校長はしゃんと、僕は厳しいけど、校長がしゃんとしてもらって、問題があったら校長から何とか支援をくれと、逆に教育委員会に言ってくるのが筋なのに、周りから聞いて、おい、どがいなっとるだっという現状はやっぱりおかしいと僕は。間違ってたら教えてくださいよ。

○西村こども教育課長 児童生徒支援の関わり方という研修は、毎年数回やってるんですけども、その以前の基本として、児童生徒の守秘義務、情報の、そこが本当に守

られてるかといったら、本当に厳しい意見もあるので、その懸念はやっぱり十分研修して、再徹底する必要があると思いますので、それは研修を積まないと、質が保てないなというふうに思っています。

○西村町長 何かね、比較的応募、アシスタント、多いほうなんですね。

○大林委員 それはことしも多いんですか。

○西村町長 ちょっと中身、まだことしの分は見てないですけど。

○大林委員 わかんない。去年とかも多かったんですかね。

○西村町長 これまでは何かちょっと、人気がいい。

○大林委員 私が見ている限りでは、スクールアシスタントってすごく難しいなと思うんですけどね。担任の先生とか、気をつけなければいけない子供との関わり方とかというのを見ていると、難しいと思うんですよね、スクールアシスタントって。だから、前も、多分、たしか去年の会議でも町長が言われとったと思うんですけども、スクールアシスタント、人気が高いということですが何でかなと思うんですよね。やっぱり学校の現場の先生に聞いても、実際、特別支援の補助員をやってる人に聞いても、もう難しいと言ってました。それは特別支援のほうになったら、もっとさらに難しいと言ってました。それを言ってる人は、多分学校の先生の資格を持ってる人だと思うんですけど、毎回毎回、自分もこれでよかったのかなとか、この子の関わり方、これでよかったのかなと、もう毎日自問自答してるって言ってるんで。だから、そうやって人気が高くて応募されて、実際入ってなってみたら、こんなはずじゃなかったと思われとる人が多いんじゃないかなと思うんですよね。学校の先生は忙しいですから。だから、実際、臨職の先生でも言ってました。やっぱりスクールアシスタントは難しいと。私たちから見てても難しいと思うと言っとられました。

○西村町長 ありがとうございます。

○西村こども教育課長 応募を締め切った数字なんですけど、達してない。

○西村町長 あっ、そうですか。

○西村こども教育課長 定員割れしている状態。

○田中委員 だから余計に難しいんやな。選んで落とすじゃないから。

○西村町長 やってみると難しい。

○西村こども教育課長 そうです。

○西村町長 ありがとうございます。

○中村委員 済みません、私、1点、予算でいいですか。この教育委員会で話を出させていただいて、先日、温泉の図書を担当の方と話をさせてもらったんです。結論は、図書をもっと有効に活用してもらえたらという思いなんです。新書を購入する予算も充ててもらって、ありがたい、よくなったというのは言われていまして、今、担当の方も、いろいろどうしたらいいのかということに模索したり、実施されてることもあるし、前よりは雰囲気も明るくなったし、よくなったなと思うんですね。いろんな提案をする中で、ちっちゃいながらの図書室として、どう活用できるのかというのは、やっぱりほっこりできる滞在型の、人数が多くななくても、本がいっぱいなくてもいいから、あそこに行って何かをつかみたい、あそこに行ってこういう話し合いをしたいというようなところのものになればというのは、個人的な思いがある中で、椅子の話をさせてもらって、あそこのね。椅子があそこ、12脚あると思うんです。12脚がパイプ椅子で、何か今年度の予算にちょっと出していただいたら、却下されたということで、庁舎内にある椅子で用を足すことができれば考えてみようという話に終わったと言われたんですね。私は、単なる椅子だけでも、あそこの椅子がしっかりしたものになることで、すごく違和感なく、何かゆっくりできるというか、あそこに行ってみたいと思える一つの要素になると思うので、今年度は無理でも、ぜひあそこの椅子を、12脚、何かあるものをそろえるとバラバラになって、何かあそこはっていうところでは、何かちょっと劣っていると思うので、温泉地区の図書としてというか、何かそういう場がない中で、文化というものもあそこから何か発信できることができればなと思いますので、ぜひお願いしたい。

○西村町長 憩いの場になる。

○中村委員 はい。高齢者にしても、障害者にしても、何か集いの場になるとか、本を媒介にしてということももちろんあるんですけども、いろんな面で活用を発揮できる場に。まず人的もだけど、整備面からも椅子を特にお願いしたいと。

○西村町長 ありがとうございます。

いい御意見をきょうはたくさんいただきました。ありがとうございます。

そのほか、御意見が全体にわたって、もしありましたら。

○田中委員 時間も来とって、申しわけない。一つだけ、どうなのかなと思って。この総合教育会議ですけど、これは僕らがするわけじゃない、町長のほうで招集されたのでお願いだけど、時期ですけど、初めのときに、年に最低2回ぐらいは定期的に持

とうやということではじめたと思うんです。結論から言うと、1回目は早目にできませんでしょうか。5月とか6月とか、年度が始まったときに、これからこうやってやりよる、そしたら話がもう少し夢があって、じゃあ、そんな取り組みをしとるんだったら、予算的なことはできないと思いますけども、町としてもそれをこういう支援しよう、教育委員会としてもこうしようといって、そうしたら、今みたいなときにあったら、そのことがどうで、じゃあというふうな話、少なくとも。今の段階だったら、夢はあるんだけど、夢ばかりで全然検証もできんし、新年度、それがどう生かされたかもわからんしというようなことで、学校本位じゃないですけども、きょうみたいに前を向いて、みんなで町長にお願いしたり、夢を語れる場というのは、僕は非常にいいと思うし、本来そうだと思うので、1回目はもうちょっと早いときにできないのかな。いや、勝手なことです。

○西村こども教育課長 検討させていただきます。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 そういうタイミングでやった年もありますが、今年度の場合はちょっといろいろ諸事情がありまして、もともと7月ぐらいまでには開きたいなという思いがあったんですけど、ちょっとずれちゃって11月になったということで、本当におっしゃるとおりだと思いますので、来年度についてはもうちょっと早目にさせていただく。

○田中委員 だから、ここが盛り上がった、途中、それだったらもう1回でも、秋に中間でもしよやとか、そんな思いになったら、この総合教育会議というのは町にとって、言われるからじゃなくて、我々がほしいんだっていうものに僕は、町長にとってもそんな総合教育会議が僕はできたらしたいという。それこそ夢ですけど、済みません。

○西村町長 ありがとうございます。夢というか、実現性のある御提案をしていただきました。きょうも本当によかったなと思っております。基本的には何月と何月ですか。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 1回目は、5月から、遅くとも7月ぐらいまでの間でしたいなという思いを持っています。

○西村町長 2回目は。

○吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長 2回目が、その1回目の協議を踏まえてどうするかですけども、予算要求前の11月ぐらいがいいのか、今回みたいに2月ぐ

らいまでで、予算がある程度見えてきたところのほうがいいのかというところは、また状況の中で。

○西村町長 予算前がいいかもわからんね、できたら11月ごろというかね。

○田中委員 済みません、好きなことを言って。

○西村町長 ありがとうございます。じゃあ、次回からは5月ごろ、5月前後、それから11月、予算要求前ぐらいで考えさせていただきますので、よろしく願います。

そのほか、ないようでしたら、本日の会議は終わりたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

長時間にわたりまして、本当にいい御意見をいただきました。本当に生きた意見になるように、今後頑張っていきたいと思っております。本当にきょうは長時間、ありがとうございます。またよろしく願います。

閉会 午後0時10分
